

平成 30 年度第 1 回富山県子育て支援・少子化対策県民会議 議事概要

- 1 日 時 平成 30 年 8 月 28 日 (火) 13:30~15:00
- 2 場 所 ANAクラウンプラザホテル 3 階 A S U K A
- 3 委員発言要旨

(A 委員)

- ・働きながら子育てをする方のための施設は充実しているが、家庭で子育てをしている方に対する施策が不十分である。金銭的な補助や三世代同居などについて具体的な目標があればよい。

(B 委員)

- ・県の施策を知らない保護者が多い。施策の PR や周知の仕方が重要である。

(C 委員)

- ・放課後児童クラブについて、子どもが移動せずすむよう、校内でできるようにしてほしい。
- ・支援が必要だが、手を挙げられない家庭もあり、非常に貧困化も進んでいることから、しっかりと対応していただきたい。

(D 委員)

- ・たくさんの施策を実施しているが、母親達はその情報までたどりつけていない。
- ・介護で子育てに手が回らない方なども含めた、潜在的な保育ニーズにも視点を置いてほしい。

(E 委員)

- ・目標に達していない指標について、細かいところに気を配り、地域とも協力しながら目標達成につなげていけばよい。
- ・病児対策について、市町村間で格差がないようにしてほしい。

(F 委員)

- ・地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを、距離的に利用しやすいよう要所要所に設置してほしい。

(G 委員)

- ・放課後児童クラブに入れなかった子どもがいないように、人材や予算を確保してほしい。

(H 委員)

- ・休日保育について、施設数だけでなく、開設曜日や時間、地域格差の有無など、内容についても詳細に検討してほしい。

(I 委員)

- ・福祉施策と少子化対策を切り離して考えるべき。所得に関係なく全ての子育て家庭に、現金などの支給ではなく、保育料や公共料金等を軽減するなどの支援を行ってほしい。

(J 委員)

- ・保育人材を確保するため、潜在保育士の掘り起しや復職支援を引き続き行うとともに、高校生のインターンシップを増やしてほしい。
- ・遊びを通して人間関係や社会で生きる力、集団の中で生きる力を養成する幼児教育・保育の実践研究センターを富山県でもつくってはどうか。

(K 委員)

- ・家庭で育てる選択もできるような施策（朝日町の例：保育所等を利用していない生後 6 カ月から満 3 歳になるまでの子育てに応援金の給付）を実施することで、保育人材の確保の軽減にもつながる。県も市町村と連携し取組みを行うことで、出生数が増えていくのではないかと。

(L委員)

- ・子どもにプライマリー・ケアができる保育士や学校の先生に対する指導を行うために、子育て支援・少子化対策についても教育委員会の中に入って、部局横断で行えばよいのではないか。
- ・保育料の無償化について、昼間は保育園に子供を預け、夜間は託児所に子どもを預けた場合、夜間の保育料も無償化の対象になるのかなど、細かいところで課題が発生している。

(M委員)

- ・孫がまだ産まれていない祖父母世代にも施策が伝わるように、さらなる施策の周知をしてほしい。

(N委員)

- ・保育現場において保育人材の不足感が非常にある。人材が足りないために保育サービスを縮小しなくてもいいように、必要な人材をしっかりと確保する施策を行わなくてはいけない。
- ・学生が県外に流出している。県外に流出した学生が富山に保育士として帰ってくるような施策を考えてほしい。
- ・来年度実施される幼児教育・保育料の無償化については所得制限等の問題があり、詳細な検討が必要である。検討会を設けてもらえれば、現場の立場として発言したい。

(O委員)

- ・自治体レベルで更に自然を活用した保育を推進していこうという動きがあるので、富山県も自然保育について力を入れて取り組んでほしい。

(P委員)

- ・キャリアを積んでいく時期に仕事と子育てを両立できるような施策が大切。
- ・二人目、三人目を産みたくても産めない年齢に結婚することがないようにする施策を進めてほしい。

(Q 委員)

- ・マイ保育園事業をさらに啓発、普及していき、地域全体で母親を支援していく体制ができればよい。
- ・少子化対策として、若者の経済的安定は当然必要だが、結婚、妊娠、出産、育児に関する意識改革も必要であり、中学生、高校生の若者を教育する現場である学校から取り組むことが非常に大切である。
- ・子宮頸がんワクチン接種の推奨を再開してほしい。

(R 委員)

- ・遊び盛りや動き盛りの小学生、中学生ぐらいの子どもたちが、天候に左右されることなく、元気よく体を動かせる場所が少なく感じる。民間の力も使いながら、施策を検討してはどうか。

(S 委員)

- ・年次有給休暇や長時間労働の削減に関する働き方改革関連法の周知に協力してほしい。

(T 委員)

- ・“きめ細かくつながる子育て支援” になってきた。しかし、きめ細かい分、施策が複雑化し、周知が弱くなっている。
- ・子育て支援施策の全体像が見えるマップやフローチャートがあればよい。

(U 委員)

- ・支援を受けるには、現在は申請がベースとなっているが、今後は行政から情報を渡す形（プッシュ型）に変えていけばどうか。